

【表紙】

| | |
|-----------------------|---|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2019年6月26日 |
| 【会社名】 | 三菱マテリアル株式会社 |
| 【英訳名】 | mitsubishi materials corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 執行役社長 小野 直樹 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 |
| 【電話番号】 | 03(5252)5233 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営戦略本部経理・財務部財務室長 渡辺 宏行 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 |
| 【電話番号】 | 03(5252)5233 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営戦略本部経理・財務部財務室長 渡辺 宏行 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 2018年11月22日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 2018年11月30日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 2020年11月29日 |
| 【発行登録番号】 | 30 - 関東2 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 100,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 100,000百万円 (100,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づ き算出しております。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2019年6月26日(提出日)です。 |
| 【提出理由】 | 臨時報告書を2019年6月25日に関東財務局長へ提出したこと により、当該書類を2018年11月22日に提出した発行登録書の 参照書類とするため。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 三菱マテリアル株式会社 大阪支社 (大阪府大阪市北区天満橋一丁目8番30号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。